

全国一斉『相続・遺言』無料相談会開催のお知らせ

近年の相続登記未了による所有者不明土地問題や空き家問題の解消に向けた法改正の一環として、令和6年4月1日から相続登記の申請が義務化されることになっております。そこで奈良県司法書士会では、全国一斉「相続・遺言」無料相談会を下記のとおり開催致します。

ご相談を希望される方は、お電話でご予約の上、お近くの会場へお越しください。

なお、予約優先ですが、当日ご来場された方のご相談も相談枠の許す限りお受付いたします。

相続登記が義務化されるって聞いたけど、どうすればいいの？

その他、相続登記や遺言に関する相談をしたい

親が亡くなったけど、不動産の名義変更をしていない

法定相続証明情報制度って、ナニ？

自分の死後に、子どもたちが揉めないように遺言書を作りたい

法務局が遺言書を保管してくれるって聞いたけど、ホント？

相続人のなかに、認知症の人やどこにいるかわからない人がいる

遺言が見つかったけど、どうすればいいの？

このようなお悩みご相談ください

日時

令和6年 **2月17日(土)** 午前10時から午後4時

開催場所

北部会場

奈良県司法書士会
奈良市西木辻町320-5

南部会場

奈良県社会福祉総合センター
橿原市大久保町320番11



● 面談での相談 ▶▶▶▶▶▶▶▶ **☎0742-81-8050**

※面談での相談時間はおひとりさま30分です。

[予約締切] 令和6年2月16日(金) 12:00

● 電話相談(相談会当日) ▶▶▶ **☎0120-33-9279**

【主催】奈良県司法書士会、公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート奈良支部、一般社団法人奈良県公共嘱託登記司法書士協会、日本司法書士政治連盟奈良会、奈良青年司法書士会、近畿司法書士会連合会、日本司法書士会連合会、公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート、全国公共嘱託登記司法書士協会協議会、全国青年司法書士協議会、一般社団法人全国司法書士法人連絡協議会、全国司法書士女性会、日本司法書士政治連盟、司法書士国民年金基金、特定非営利活動法人涉外司法書士協会

【後援】奈良地方法務局

【お問い合わせ先】〒630-8325 奈良市西木辻町320-5 TEL: 0742-81-8050

HP: <https://www.narashihou.or.jp/>



奈良県司法書士会キャラクター
おしほうさん

相談無料

相続登記相談センター

常設

- ☑ 相続登記が義務化されるって聞いたけどどうすればいいの？
- ☑ ご先祖名義のまま相続登記をしていない土地について法務局から手紙が届いたけど、どうすればいいの？
- ☑ 親が亡くなったけど不動産の名義変更をしていない
- ☑ 遺言書が見つかったけどどうすればいいの？
- ☑ 相続人のなかに認知症の人がいる
- ☑ 相続人がどこにいるかわからない
- ☑ 専門家に依頼したいが、どの専門家に依頼したらよいかわからない
- ☑ 司法書士に依頼したいが、だれに依頼したらよいかわからない

このようなお悩み
ご相談ください

奈良県司法書士会キャラクター
おしほちゃん



奈良会場

奈良県司法書士会 奈良市西木辻町320-5

【開催時間】午後1時～午後4時10分

【開催曜日】毎週月曜日、金曜日(祝日休)



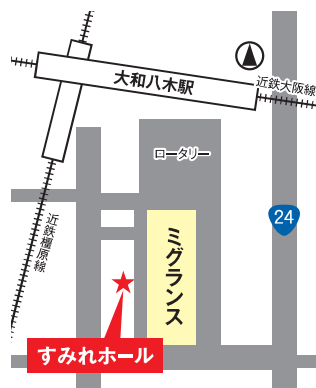
橿原会場

すみれホール3階 奈良県橿原市内膳町1-2-24

【開催時間】午後1時～午後4時10分

【開催曜日】毎週木曜日(祝日休)

※橿原会場につきましては、今後日時・場所を変更させていただく場合がございます



ご予約は

奈良県司法書士会ホームページ、
右記のQRコードから



後援 奈良地方法務局

ご予約専用ダイヤル ☎0742-81-8050

※ご予約は相談日の前開局日午後3時までにご利用します。

【お問い合わせ先】



奈良県司法書士会

〒630-8325 奈良県奈良市西木辻町320-5
HP: <https://www.narashihou.or.jp/>